

令和3年8月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年8月16日(月) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町役場 会議室A

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 総合教育会議における協議事項の確認について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1) 総合教育会議における協議事項の確認について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。こちらは、今年度の総合教育会議における協議事項の確認ということで、事務局案をまとめたものでございます。学校関連予算で4件、生涯学習関連で2件、スポーツ関連で1件を記載しております。

まず、学校関連予算1点目の「G I G Aスクール構想の円滑な推進について」ですが、こちらのG I G Aスクール構想については、校内LAN工事、児童生徒1人1台の端末配備、大型提示装置(電子黒板)の整備は終了し、すでに各小中学校において活用しているところです。現在、G I G Aスクール構想の円滑な導入のために、令和3年度は、ICT支援員、カリキュラムコーディネーターを委託し、教職員が授業でICT機器を効果的に活用するための支援を行っております。令和4年度以降も、円滑な授業を行うため、上記委託が必要となります。

2点目の「文命中学校大規模改修工事について」ですが、本工事は、2か年度にわたる工事であり、令和3年度は、外壁塗装及び屋上防水工事を実施し、令和4年度は、一般教室棟・特別教室棟の内部改修、照明のLED化、トイレ洋式化にかかる工事を予定しています。あわせて、内部改修時に照明器具等の配管を工事するため、アスベスト含有建材調査が必要となりますが、今後、含有の有無、数量が現時点で不明だが、除去にかかる予算確保が必要となります。

3点目の「コロナウイルス感染症対策について」ですが、園・学校施設除菌作業業務については、現状、各小・中学校の課業日は毎日業務を行っています。(各校1日/4時間)。ただし、業務内容の範囲がトイレ清掃のみとなっているため、学校によっては、各教室の机、ド

アノブ等の除菌については、放課後に教職員が行っている状況です。教職員の要望としても、日々の除菌業務の負担軽減を訴える声が多いので、教職員の働き方改革を進めるためにも、令和4年度以降は、トイレ清掃のみならず、各教室の机、ドアノブ等の除菌業務を含めた委託としたいと考えています。

4点目「園・学校の生活支援員の配置について」ですが、近年、支援が必要な児童・生徒が増えており、また、その程度や対応も子供によって異なります。一人ひとりの園児・児童・生徒に対して個性に応じたきめ細かい教育を実践するための園・学校現場へのバックアップが課題となっています。現在、来年度就学予定の子どもたちの就学相談を行っていますが、教育支援委員会の結果次第では、開成南小学校の特別支援学級数が増える見込みです。その場合、学校生活支援員の増員配置が必要となります。

続いて、生涯学習関連予算ですが、1点目として、「町民センター大規模改修工事について」ですが、町民センターの大規模改修は、開成町公共施設等個別施設計画に基づき、令和6年度に工事实施が位置付けられています。令和4年度は工事箇所や工法について庁内（財務課）の調整を行い、令和5年度に実施設計等を予定しています。空調、水回り、トイレ洋式化、エレベーターの更新、非常階段、屋上防水、LED化、大会議室の放送設備の更新、建築及び消防設備の更新などを予定しているため、工事に関する費用の確保とともに技術職員による専門的な支援が必要となります。

2点目「南部コミュニティセンターの今後のあり方について」ですが、南部コミュニティセンターは、平成元年の竣工から30年間以上、幼稚園と放課後児童クラブ、社会体育施設として活用されてきましたが、開成南小学校の開校により、南部地域の社会体育施設としての役割は果たせたところであり、また、開成幼稚園では3年間教育が開始され、プレ幼児教育の場であったのびのび子育てルームも終了しました。今後、建設予定の放課後児童クラブの施設が開成南小学校内に稼働すると、南部コミュニティセンター利用がなくなるため、改めて南部コミュニティセンターのあり方について検討するとともに、現施設を維持管理し、活用していくうえで、雨漏りなど大規模修繕をどのように進めていくかが課題となっています。

続いて、スポーツ関連予算として「水辺スポーツ公園親水水路及び屋外トイレの改修等について」です。

園内を流れる親水水路については、台風等による災害時等の流入で河床に土砂が堆積しているため、水路の流れが悪くなり異臭などによる衛生面での悪化が進んでいることから、浚渫工事により早期に改善を図る必要があります。また、屋外トイレは、堤防天板の沈下により傾いていることから、改修又は建替えを検討するとともに河川管理者と調整を行う必要があります。説明は以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。今年度の総合教育会議のテーマということで説明がありましたが、これ以外で議論すべき事項

があればご意見いただけたらと思います。

- 委員 学校施設の老朽化が進んでいる状況がある。現場の教職員が、日々、施設の安全点検を行っていると思うが、限界がある。できれば1年に一度は専門業者による施設点検を行えるようにすべきではないか。
- 委員 南部コミュニティセンター施設の今後のあり方についてだが、今後、駅前通り線が開通することも見越したうえで、将来的なあるべき姿を検討すべきである。
- 委員 南部コミュニティセンターの場所を確認したい。
- 教育長 牛島地区にあるコミュニティ施設です。開成幼稚園のすぐ隣に併設されています。
- 委員 町民センター図書室の図書の貸出方法についてだが、コロナ禍の中、貸出システムはどのようになっているのか。インターネットで予約できるような仕組みはあるのか。また、小・中学校の図書蔵書が増やせない状況があるのであれば、町民センターの図書蔵書を増やして、そこで貸出ができるようなシステムの一元化も考えられるのではないか。
- 教育長 現状を申し上げれば、貸出予約はインターネットで可能です。ただし、返却は指定の場所まで持参していただき返却していただくという方式です。なお、町民センター図書室には返却された本を除菌する装置を先日、導入させていただきました。できることから取り組んでいるという状況です。
- 委員 図書蔵書の点でいえば、この要望事項の中に学校図書の充実も盛り込んだ方がよい。
- 委員 昨年の教育委員会会議における教職員との意見交換の場面で、開成小学校では、理科の蔵書が古いという意見があったと記憶しているので、リニューアルを検討してもよいのではないか。
- 教育長 学校側の要望としては、図書システムを導入して一元化することも大事だが、まずは、学校図書冊数を充実させることを先行すべきという考えがあります。
- 委員 学校図書については、貸出できる時間が限られているようなことはないか。司書教諭の先生がいないと貸出ができないようなことはないか。
- 教育長 町では、各学校に1名は、司書免許をお持ちの会計年度任用職員を配置している。したがって、貸出時間が制限されるようなことはございません。
- 他に御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、協議事項については、ここまでとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 保護者有志からの要望書の回答について

- ・資料2に基づき事務局より説明した。(個人情報に係る内容を含むため非公開)

(2) コロナ禍の中、二学期の見通しについて

○教育長

報告事項の(2) コロナ禍の中、二学期の見通しについて私からご説明させていただきます。資料はございません。8月31日まで神奈川県から緊急事態宣言が発出されていますが、8月30日から園・学校の2学期がスタートします。現状では、国、県から臨時休業を要請するような通知等は来ておりません。お盆明けの感染状況によりますが、現時点では、町内の園・学校の臨時休業は考えておりません。ただし、町内の感染者が増えていますので、地域のクラスターは、今後起こり得ると考えております。その場合、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の措置をとる可能性もあります。仮にそのような状況が発生した場合、リモート授業が可能かどうか検討していきます。兄弟がいる場合、日中家庭に保護者がいない場合など様々なケースを想定して対応を検討してまいります。職員の研修、授業のやり方、児童生徒へのパスワードの配布方法など他にも考えるべき事項はあります。

現在、流行しているデルタ株は、通常のウイルスよりも感染力が強いため、今まで以上の感染対策が必要となります。検温を含めて各家庭の協力が必要となります。

具体的な授業のやり方は、教室の換気、距離をとることは徹底してやっていきたいと思っております。

2学期の行事ですが、幼稚園については、10月に運動会が予定されていますが、これについては、学年ごとの運動集会とさせていただきます。保護者は参加可能とします。

小学校については、音楽会は中止とします。運動会については、学年ごとのスポーツ集会とさせていただきます。こちらも保護者参加可能とします。また、林間学校、修学旅行は、11月、12月に予定されていますが、状況を見て、あらためて実施の判断をさせていただきます。

中学校については、文化活動が2学期予定されていますが、中止になる可能性が高いです。修学旅行は、8月31日に緊急事態宣言が解ければ行ける可能性はありますが、現状は厳しい見込みです。

以上、2学期の見通しについてご報告させていただきます。

(3) 経過報告、今後の予定について

- ・資料3に基づき事務局から説明した。

○事務局

資料3をご覧ください。8月の経過報告です。8月10日は、令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会でした。こちらは、オンライン会議ということで村岡委員にズームを使った会議に出席していただきました。8月16日は、定例教育委員会を開催しております。8月24日は、開成町教育講演会をオンラインで開催させていただきます。対象は、幼小中学校の教員のみとさせていただきます。8月30日は幼小中学校の2学期始業式ですが、登校指導日

となっております。

続いて、9月の予定です。9月7日から開成町議会9月定例会議が開催されます。9月15日は登校指導日です。9月17日は、園長・校長会を開催します。9月29日は、定例教育委員会を開催させていただきます。現時点では、町民センター中会議室Bを会場として確保しておりますが、緊急事態宣言に伴う施設利用制限によっては、会場を変更させていただくこともございますので、そのときはまたご連絡させていただきます。また、9月29日は、16時30分から総合教育会議を予定しておりますので、定例教育委員会の方は、1時間程度で終える予定で考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

8月10日に令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会にズーム会議で出席したが、その報告を3点させていただく。1点目が、10月21日に教育委員及び事務局職員を対象にオンラインで研修会が開催される予定である。テーマは「コロナ危機下での学校と教育行政の役割を見つめ直す」です。講師は、教育研究家の妹尾昌俊氏である。2点目が、令和4年度の負担金は、今年度と同額の16,000円である。3点目が、令和4年度の役員改選についてだが、会長は湘南地区から選出し、幹事町を足柄上郡、下郡から3町選出する必要がある。

(4) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

小・中学校とも一人一台端末整備が終了し、授業でも積極的に活用している状況です。一方で、子どもの目や心の健康を心配する保護者も増えています。また、急激なICT化により直接体験が減っているように感じます。ICT化の進展による子どもの心身の影響については、一部の研究者の研究対象となっているようです。コロナ禍により外出自粛により室内遊びが増えていますので、このことが喜怒哀楽の減少につながっているかもしれません。

夏季休業期間中の児童生徒の事故報告はございません。また、コロナ罹患状況の報告も保護者、学校、教育委員会の間で連絡体制はしっかり構築できています。

教職員のワクチン接種についてですが、希望者の2回目の接種はほぼ完了しています。

文命中学校大規模改修工事ですが、現状すでに工事は始まっております。アスベスト除去にかかる工事もございますので、今後、補正予算審議において認めていただけるよう進めてまいります。

開成小学校体育館の雨漏り修繕工事は、完了しております。

開成南小学校敷地内の学童施設の建設ですが、予定よりも少し遅れる見込みです。

生涯学習関連ですが、緊急事態宣言発出に伴い、町民センターの利用は8月11日から中止しています。また、公共施設の利用時間も短縮しています。スポーツ関係では、対外試合を禁止しました。

- 委員 学校関連施設ではないが、福祉会館も利用中止となっているのか。
- 教育長 他の公共施設と同様に現在、利用中止となっております。図書室については、貸出をしていますが、滞在時間を概ね30分以内としています。

(5) その他

- 事務局 報告事項の(1)保護者有志からの要望書の回答については、教職員個人にかかわる部分もあるため非公表とさせていただきたいと考えています。
- 全委員 了解した。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言